

■学会賞、技術賞、マイスター賞の候補募集

平成 30 年度の学会賞、技術賞およびマイスター賞について下記要領により公募いたします。下記の応募要領をご確認頂き、奮って応募いただくようお願い致します。

なお、応募用紙は学会事務局までご請求ください。

これらの表彰式は、第 8 回定時総会（平成 31 年 5 月開催予定）で行います。

【学会賞応募要領】

(1) 応募対象・資格：

学会賞は本会会員であって、エレクトロニクス実装に関する学術・技術的な進歩発展に顕著な貢献をした方を表彰します。

(2) 公募期間：

平成 30 年 10 月 1 日（月）から 11 月 30 日（金）まで

(3) 審査方法：

表彰選考委員会にて調査・選考を行い、理事会にて毎年 1 名以内を決定します。

(4) 表彰：

学会賞の受賞者には賞牌を授与します。

【技術賞応募要領】

(1) 応募対象・資格：

- ・エレクトロニクス実装技術の発展に顕著に寄与した技術を表彰します。
- ・技術賞は 1 件につき原則 10 名以内とし、受賞者は表彰時に本学会会員であることとします。

(2) 公募期間：

平成 30 年 10 月 1 日（月）から 11 月 30 日（金）まで

(3) 審査方法

- ・技術賞選考委員会にて書類審査ののち、平成 31 年 1 月中旬までに書類審査通過者に連絡します。平成 31 年 2 月上旬に該当者は回路会館にてプレゼンテーションを行います。その結果をもとに表彰選考委員会にて審議し、原則として毎年 2 件以内を理事会にて決定します。

(4) 表彰

- ・技術賞の受賞者には賞牌と、副賞（1 件につき 5 万円）を授与します。

【マイスター賞応募要領】

(1) 応募対象・資格：

マイスター賞は、平成 25 年度に旧技術功労賞から分離・新設された賞で、熟練した技量又は卓越した技術によりエレクトロニクス実装技術の発展に貢献した方を表彰します。

表彰対象者は、賛助会員の事業所に永年勤続し、授賞の前年 12 月末日において満 50 歳以上で、長年にわたって実務に従事された方を対象とします。

(2) 公募期間：

平成 30 年 10 月 1 日（月）から 11 月 30 日（金）まで

(3) 審査方法

表彰選考委員会にて調査・選考を行い、理事会にて毎年 2 名以内を決定します。

(4) 表彰：

マイスター賞の受賞者には賞牌を授与します。